

平成25年行政事業レビューシート					(復興庁)		
事業名	国民健康保険団体連合会等補助金(東日本大震災対応分) (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民健康保険法第74条		関係する計画、通知等	○国民健康保険団体連合会等の国庫補助について (平成24年7月2日厚生労働省発保第0702第1号) ○国民健康保険団体連合会等の国庫補助について (平成25年2月6日厚生労働省発保0206第8号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故(以下「原発事故」という。)に伴い設定された警戒区域等の保険者が診療報酬等を納入できない場合に、診療報酬等の安定した支払を実施するための支援を行い、また、警戒区域等の被災者に対する一部負担金の免除等(以下「特別措置」という。)について、医療保険機関等に対して周知することにより、国民健康保険事業の円滑な運営を期することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	補助対象となっている事業(定額補助) 1. 診療報酬等立替払事業…国民健康保険団体連合会が原発事故に伴う警戒区域等の保険者が診療報酬等を納入できない場合に、保険医療機関等に診療報酬等の立替払を行う事業(平成24年度は実施せず) 2. 被災者に対する特別措置についての周知事業…国民健康保険中央会及び国民健康保険団体連合会が特別措置について医療機関等に対して周知を行う事業						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算		8	12	12	
		補正予算		728			
		繰越し等					
		計		728	8	12	12
		執行額		391	8		
執行率(%)		53.7%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	—	成果実績	—	—	—	—	—
	—	達成度	%	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国民健康保険団体連合会及び国民健康保険中央会の対象数	活動実績 (当初見込み)	箇所	—	35 (4)	41 (1)	— (48)
	0.2(百万円/国保連合会及び国保中央会)	算出根拠	単位当たりコスト = 8.4百万円 / 41 (平成24年度交付決定額) (国保連合会数40+国保中央会1)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	国民健康保険団体連合会等補助金	12	12				
	計	12	12				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	警戒区域等の被災者に対する特別措置の内容を被災者や医療機関等に速やかに周知を図るため、国が実施すべき優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	○警戒区域等の被災者に対する特別措置の内容を被災者や医療機関等に周知を図るための事業であり、全額国庫負担としている。 ○福島県国保連合会については福島県を経由しているが、これは補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づくものである。 ○補助対象費用は啓発用のチラシの作成費及び郵送費に係る費用であり、費目・使途ともに事業目的に即した必要なものとなっている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	特別措置の内容を説明した広報物を国保連合会が定期的に発送する医療機関等への送付物に同封することにより、コストの削減を図っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	診療報酬等立替払事業は平成24年度において実施した国保連合会はなく、今後も実施の見込みがないため、平成25年度から補助対象外とした。また、全国に避難している警戒区域等の被災者に対する特別措置の周知事業については、現在の特別措置の継続の有無が決定した場合に、その内容を周知する必要があることから、同事業に係る経費については引き続き補助を行う必要がある。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	避難指示区域等の被災者の保険料等負担軽減のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	引き続き適切な予算執行に努めていく。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年			平成23年		平成24年	39

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

平成24年度執行ベース

復興庁
8.4百万円

(厚生労働省へ移替え)

厚生労働省
8.4百万円

[補助金の交付]

【交付】

A. 国民健康保険団体連合会
(福島県を除く39箇所)
7.6百万円

被災者に対する特別措置の周知事業
に要する費用に充てる。

【交付】

B. 福島県
0.1百万円

補助金等に係る予算の執行の適
正化に関する法律第26条第2項に
基づき、補助金等の交付に関する
事務の一部を委任する。

【交付】

C. 福島県
国民健康保険団体連合会
0.1百万円

被災者に対する特別措置の周知
事業に要する費用に充てる。

【交付】

D. 国民健康保険中央会
0.7百万円

被災者に対する特別措置の周知
事業に要する費用に充てる。

【随意契約】

E. 委託会社(1社)
0.7百万円

国保中央会より委託を受けて、特別
措置の内容を説明した広報物の印刷
を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.国民健康保険団体連合会(神奈川県国民健康保険団体連合会)			E.委託会社((株)成光社)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費(郵送費)	医療機関等への広報物の送付	0.9	需用費	特別措置の内容を説明した広報物の印刷	0.7
計		0.9	計		0.7
B.福島県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管轄の連合会へ交付	0.1			
計		0.1	計		0
C.福島県国民健康保険団体連合会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費(郵送費)	医療機関等への広報物の送付	0.1			
計		0.1	計		0
D.国民健康保険中央会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託	(株)成光社 広報物印刷経費	0.7			
計		0.7	計		0

支出先上位10者リスト

A. 国民健康保険団体連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.9		
2	東京都国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.8		
3	大阪府国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.6		
4	千葉県国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.5		
5	愛知県国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.4		
6	埼玉県国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.3		
7	兵庫県国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.3		
8	北海道国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.3		
9	群馬県国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.3		
10	宮城県国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.3		

B. 福島県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	0.1		

C. 福島県国民健康保険団体連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.1		

D. 国民健康保険中央会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.7		

E. 委託会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)成光社	特別措置の内容を説明した広報物の印刷	0.7	随意契約	